



鷺宿町会意見交換会レポート

第一
回

鷺宿町会の「防犯まちづくり」に向けて 意見交換会を開催！

1月24日（日曜日）、鷺宿会館で「防犯まちづくり推進地区」に向けた第一回意見交換会を開催しました。

当日は、町会役員の皆さん、足立区防犯専門アドバイザーの樋野公宏先生、竹の塚警察署生活安全課、筑波大学大学院生、区まちづくり課・危機管理課職員等の合計42名が参加しました。



前半は、樋野先生から、地域住民によるコミュニティ形成や道路・公園等の維持管理活動を促し、犯罪を企てる者に「防犯意識が高い地域」と感じさせる環境づくり『領域性の強化』という視点が重要であること。また、花植えやジョギングなどをしながら行う『プラス防犯』という防犯活動も効果的であるというお話を伺いました。



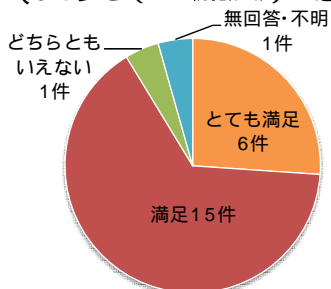
先生のお話を受けて、現在町会でやっている防犯活動の取組みや課題について意見交換を行いました。



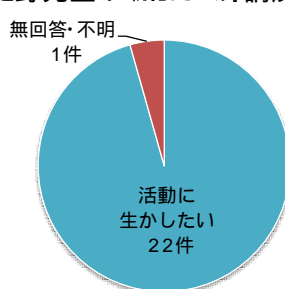
後半は、2班に分かれてまち歩き（まちの防犯診断）を実施し、防犯上良い点や改善が必要な点を確認し、結果を班ごとに地図にまとめて発表しました。

参加者の声（参加者の皆様にご回答いただいたアンケートの抜粋）

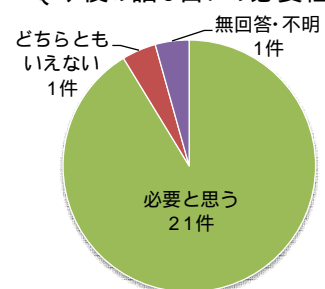
Qまち歩き（まちの防犯診断）の感想



Q樋野先生の「防犯まちづくり」講演の感想



Q今後の話し合いの必要性



第二回

鷺宿町会の「防犯まちづくり憲章」ができました！

2月13日（土曜日）の午前中、鷺宿会館で「防犯まちづくり推進地区」に向けた第二回意見交換会を実施しました。

今回は、防犯まちづくり憲章を作るため、前回（1/24）に実施したまちの防犯診断や、意見交換会の内容とともに、前回参加した筑波大学大学院生の皆さんの提案レポートも参考にしながら、2班に分かれて憲章草案を作成し、各班の憲章草案を見比べながら、全員で話し合いを行いました。



そして、鷺宿町会の「防犯まちづくり憲章」として以下の通りまとめました。

鷺宿町会「防犯まちづくり憲章」

鷺宿町会では、みんなが笑顔で見守る美しいまちを目指し、この憲章を定めます。

鷺宿町会では、

- 一、まちで出会った全ての方に挨拶します。
- 一、散歩しながら防犯パトロールします。
- 一、危険な場所を把握し、行政と連携して改善に努めます。
- 一、自転車等の駐車、交通マナーを守り、敷地内でも鍵かけします。
- 一、町会内外での情報の共有に努めます。
- 一、伝統行事を伝え、わがまち意識を高めます。

平成28年2月13日

鷺宿町会

今後、この憲章を踏まえ、鷺宿町会を「防犯まちづくり推進地区」として区が認定していくこととなります。

防犯まちづくり憲章に掲げた取組みを実行していくため、地域の皆様の一層のご協力をお願い申し上げます。

防犯まちづくり推進地区、まちの防犯診断に関する問い合わせ先
足立区市街地整備室まちづくり課防犯まちづくり担当（区役所南館4階）
足立区危機管理室危機管理課生活安全推進担当（区役所南館7階）



電話 03-3880-5437

電話 03-3880-5838